

地方創生・行財政対策特別委員会

1 開催日時 平成28年12月16日(金) 10時02分～12時11分

2 開催場所 第三委員会室

3 説明員 総合政策部長、総務部長、商工観光労働部、
人事委員会事務局長および関係職員

4 議事の概要

(1) 「滋賀らしいCCRC」の検討状況について

委員からは、高齢者に活躍してもらうには、就業や住宅整備の問題が大きく関わってくるので、そのための取り組みが重要となる、滋賀らしいCCRCは高齢者の移住を主たる目的とせず「交流の場・居場所づくり」に重点を置いているが、高齢者の移住を想定している国のCCRCとは若干異なる方向にあり、交付金など国の支援との兼ね合い等が気になる、などの意見が出された。

(2) 近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する基本的な指針(原案)について

委員からは、地場産品は全国各地にある近江商人ゆかりの店舗を掘り起こし、販路拡大していくのが有効ではないか、琵琶湖とのつながりなど滋賀県の強みを業者自身をもっと認識する必要がある、滋賀県の強みを生かしたストーリー性のあるPRが大切である、地場産業事業者からの意見はもっと若手から聞くべきで、より革新的な取り組みを考えたほうがいい、などの意見が出された。

(3) 時間外労働の現状と今後の取組について

委員からは、業務や事業のスクラップ・アンド・ビルドが必要である、県庁の中にいるだけでは発想力が乏しくなるので、早く仕事を終えて外部との交流をふやさないといけない、などの意見が出された。

(4) 滋賀県PPP/PFI手法導入優先的検討方針(案)について

委員からは、バリュー・フォー・マネーの判断は難しいため、コンサルタント業者の資料等が十分理解できるよう、県庁にも専門家を置いたほうがいい、などの意見がだされた。



委員会に配付された資料

- 1 「滋賀らしいCCRC」の検討状況について
- 2 近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する基本的な指針（原案）について
- 3 近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する基本的な指針（原案）
- 4 第2回 近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する施策推進協議会における主な意見
- 5 近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例の概要について
- 6 時間外労働の現状と今後の取組について
- 7 時間外勤務縮減に向けた人事委員会の役割と取組について
- 8 滋賀県PPP／PFI手法導入優先的検討方針（案）の概要
- 9 滋賀県PPP／PFI手法導入優先的検討方針（案）
- 10 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）の定義（抜粋）